

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年5月29日(金)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年5月29日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【プロセス主建屋での協力企業作業員の負傷について】</p> <p>5月25日 協力企業作業員がプロセス主建屋1階の作業エリアにおいて、放射線遮へいのための鉛マット(20kg)を運搬中、地這配管上に設置された仮設ステップから降りる際、左足を踏み外し転倒。 当該作業員は、左足に違和感を感じたもの問題ないと所属企業(二次下請企業)に申告し、帰宅。 翌26日 起床した際、左足に痛みを感じたため、所属企業に連絡後、病院を受診。左足関節捻挫、挫傷と診断され、本人より、所属企業および一次下請企業へ連絡。 その後、一次下請企業が元請企業へ連絡。 5月27日 当社は元請企業より報告を受けたことから労働基準監督署へ連絡。 協力企業作業員に身体汚染はなく、不休。 今後、原因を調査し、再発防止対策を検討する。</p>	GⅢ	5月27日